

# 令和8年第4回金ヶ崎町教育委員会定例会 会 議 録

## 1 開会、閉会等に関する事項

- (1) 開会 令和8年3月23日(月) 午前10時  
(2) 閉会 同 午前11時  
(3) 場所 役場3階庁議室

## 2 教育長及び出席委員の氏名(5名)

職名	氏名
教育長	千葉 和仁
教育長職務代理者	高橋 玲子
教育委員	八重柏 知史
教育委員	小野 タマ子
教育委員	鈴木 雅司

## 3 説明等のため出席した職員(2名)

所属・職名	氏名
中央生涯教育センター 所長	鈴木 敏郎
教育委員会事務局 教育次長補佐	渡邊 久美子

## 4 教育長等の報告の要旨

別紙資料のとおり教育長から報告

## 5 議決事項議題及び議事の概要

- (1) 議案第1号 令和8年度教育委員会部局職員の人事に関し議決を求めることについて

教育長が議事進行を行い、人事案件につき会議を非公開とすることを提案し、委員全員から承認され、非公開で行った。事務局が提案し、審議した結果全会一致で原案のとおり可決された。

- (2) 議案第2号 金ヶ崎町立小・中学校教職員働き方改革プラン

(2024～2026)の改定について

教育長が議事進行を行い、事務局が説明した。

鈴木委員) P.6 取組の柱の中に部活動の地域展開について記載がある。以前は地域移行だったと思うが何が変わったのか。現在どの程度進んでいる

か知りたい。

事務局) 令和7年度から国の方針が地域移行から地域展開に変わった。

令和8年度から令和13年度までが改革実行期間に位置づけられた。町

では、中学校の意向をきき、できるところから移行するという考え進めてきた。スポーツ協会との連携も協議しているところ。

課題は、地域の受け皿の確保。17時からの活動に対応できる指導者はなかなか確保できない。また、国が示す部活動の基準は平日2時間、休日3時間以内で休日も設ける必要があるが、強くなりたいチームは、活動時間が長く、休日も遠征などの活動があり、国の基準からはずれてしまう。クラブチームの中体連の大会参加には、市町村教委が部活動と認めることが条件となっており、そもそも基準らはずれた活動をしているチームを認めることは難しい。ただ、その理由で大会に出られないとなると、それはまた問題になると思われる。

鈴木委員) 部活動、父母会活動、クラブチームに同じ生徒がすべてに所属していることもある。ルール決めは重要だろう。

高橋職務代理) 働き方改革プランについては、一般の方にも周知する必要があると思う。知っていただくことが大事。

事務局) 町立学校教職員働き方改革プランに基づき、各学校で定めた年次計画については町のホームページで公開している。改定後のプランも掲載する予定。

ほかに意見等なく審議の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

閉会